

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定 人数	応募資格
F	医療	90	(看護師) 児童通所施設 での保育業務	1人程度	看護師免許を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		・児童発達支援事業所（ふわり）での、就学前児童の保育および療育 ・個別支援計画等の作成および保護者との面接 ・室内外の清掃、施設の感染症対策 ・医療的ケアが必要な児に対する、医療的ケアの実施 ・1クラス児童数6人から8人、職員2人から3人で正規職員との複数担任となります			
勤務日及び 勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち5日間 （1年に1、2回土曜日出勤があります） 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで（6時間） 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		島田市こども発達支援センター　ふわり（島田市落合6-4-8）			
休日等		日曜日及び4週間について4日以内に指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
報酬等		1　報酬月額　186,270円（週30時間勤務の場合） ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2　費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3　期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 （問い合わせ先）		子育て応援課発達支援係 こども発達支援センター （0547-37-7094）			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。